

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090100668		
法人名	株式会社フロンティア		
事業所名	グループホーム ウェルスタイル朝倉		
所在地	群馬県前橋市朝倉町894-2		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00005432.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に寄り添い自然体で過ごす毎日を楽しみ過ごしていただけるように笑顔を決やさない。お1人お1人の個性を尊重しその人に合ったサービスを提供出来る様に努めています。中庭には菜園があり、利用者様と季節の花や野菜などを作り利用者様、職員と一緒に調理をして食べ一緒に生活をしている実感をして頂いております。コロナウィルス感染拡大に伴い外出行事や年間行事などが中止、延期をせざる負えないことが多くありましたが規模を縮小するなど出来る限りの工夫をして利用者様に刺激を感じて頂けるように努めて参りました。介護ロボットハイテク技術を積極的に取り入れてよりきめ細やかな介護を目指すとともに職員の負担も軽減できるように努めて参りました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日頃から職員が意見を言いやすい職場環境となるよう努めており、職員会議に関しても都合で参加できない職員には事前に意見を書いて出してもらうなど配慮し、職員意見を受けて運営や具体的ケアにつなげるよう取り組んでいる。介護計画に関しては、ケース記録に介護計画の主な支援目標と活動内容を表記し、それに沿った記録を行うことで、計画の主な支援内容が日々のケアに反映されているかどうかを確認しやすいようになっている。また、日頃から利用者が適切な医療が受けられるようかかりつけ医との連携を図っており、終末期においても医師をはじめ看護師とも家族が十分話し合える機会を設け、看取りについての対応なども家族の意向に沿えるよう支援にあたっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体法人は福祉用具やサービス付き高齢者住宅も経営している法人で一貫した理念「人と心を大切にする」を掲げており理念は唱和するだけではなく理念を意識したケアを実践している。	法人の理念を、事業所理念としている。職員会議時には、日々のケアなどについて振り返りを行い意見交換をすることで、職員間の共有を図っている。施設長は、日頃から職員に対して対応や言葉遣いについて必要があれば注意し、話し合うよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でイベント参加は禁止しているが散歩の道中でのあいさつを交わす交流は継続している。	コロナ禍のため、地域の人との交流の機会は散歩以外は難しくなっている。コミュニティールームを地域の人に利用してもらえるよう働きかけを行っているが、コロナ禍で申し込みがあっても行事が中止となり、利用がされない状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コミュニティールームの利用案内表示定期的な活動の参加案内を告知している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議を開催できてないが開催できるようになれば今まで以上に広範な関係者の出席を得て多くの意見をお聞きして運営に反映させていきたい。	コロナ禍のため、運営推進会議は開催されていない。構成員は、事業所関係者と地域包括支援センター、利用者家族となっており、地域関係者が入っていない。	引き続き地域に働きかけ、構成員メンバーを検討し地域の関係者の参加が得られるような取組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務手続きや内容などについても分からないことや疑問がある時は電話にてアドバイス等を受けている。地域包括支援センターとも情報交換を行っている。	気になる点があるたびに電話で問合せを行い助言を受けており、手続き関係の書類はなるべく持参し、その際には相談なども行っている。地域包括支援センターは運営推進会議の構成員であることから、日頃から情報交換を行い連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会や毎月の定例会議において身体拘束について職員の理解と共有の元身体拘束をしないケアに向けて取り組んでいる。	身体拘束委員会は職員全員がメンバーとなり、少なくとも3ヶ月に一度、必要があれば随時開催している。日頃のケアにおける言葉遣いなどについても検討委員会や定例会議で拘束に繋がっていないか検討し、職員間の共有が図られるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、法人全体で取り組んでおり、全職員に虐待防止に意識をもって頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用している利用者はいないが以前はいたので実践の中で学ぶ機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前にご自宅、病院に訪問し利用契約書や錠い事項説明書の十分な説明を行っている。利用開始にあたり不安や疑問等をお聞きし理解していただきご本人にも見学に来ていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ渦により運営推進会議が開催できないため面会時に要望、意見を聞いている。面会ができない時はTV電話にて面会が出来るようにした。	家族の面会時に意見や要望を聞いているが、あまり出されない状況である。利用者に対しては、日々のケアの中でなるべく多く声かけを行い、利用者の気持や希望などを聞き出すよう努めている。	家族からの意見や要望について面会時に聞くだけでなく、把握するための積極的な取組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回全体会議を開催し職員全員に意見や要望、提案を聞けるようにアンケートを实践し会議に参加できない職員も参加できるようにしている。	月1回開催の全体会議では、日頃のケアなどに関して意見を出し合い、勤務で参加できない職員には事前に意見を書いてもらっている。年2回施設長が面接を行い、意見や勤務体制に関する希望を聞き、運営に反映させるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に面談の機会を作り働きやすい職場にするため意見等を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体でのWEB研修を実施している。事業所全体で必要と思われる研修も行っている。外部研修にも積極的に参加出来る機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会入会しており会の研修や集会などにより交流を实践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い本人にあったサービスを考えている。家族とも連携を取安心して過ごして頂けるように努めている。本人の要望は必ずお聞きしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族を含めて担当者会議を行っている。会議にて困りごとや要望をお聞きしている。入所後もいつでも面会できる機会を作り家族に安心して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に担当者会議を開催し関係各位と必要なサービスについて話し合って支援を見極めている。入所後も会議を行い必要であればサービスの変更も行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時の担当者会議にてご本人が出来ることしてほしい事等を話し合いそこで決められたこと入居後実践していただいている。その後評価をし必要であれば変更している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要な時に家族と連絡を取り情報を共有しながら共に本人をサポート出来る関係づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦に於いて玄関先で距離を取って面会を実施している。面会ができない場合は写真付きの広報などを家族に送付し出来る限り関係継続に努めている。	家族に、毎月の請求書と一緒に、イベントの際などの利用者全員の顔が写っている写真を載せた広報誌を同封するなど、利用者の日頃の様子が分かるようにしている。広報誌は、職員が交替で作成している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の間に入り話題を盛り上げたり共にレクリエーションや行事に参加し利用者様同士が関り合えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も連絡を続けながら退院後の相談や入所の相談、ケアマネの紹介など出来る限りの支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中から思いや希望を把握できるように積極的にコミュニケーションを取定期会議にて情報を共有し支援に繋げている。	職員は利用者に対して日頃から積極的に話しかけコミュニケーションをとるよう努めており、そうした中で把握した利用者の気持や意向については、定例会議で職員間の共有を図るとともに、必要があれば家族に伝えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前のアセスメント入居前に担当者会議などから本人、家族から情報をお聞きして職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや申し送りノート、ケース記録を活用し全員が把握できるよう努めている。毎日のばいり測定で身体の変化の把握にも努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に職員間で情報を共有し話し合い意見を反映している。本人や家族の意向を積極的にお聞きして変更が必要な事案があれば直ちに会議を行い見直しもしている。	ケアマネジャーが、日々の記録や職員からの意見、利用者・家族の意向を確認し、介護計画を作成している。ケース記録には介護計画における主な支援目標が表記され、それに関するケアの状況については、計画と日々の支援がつながるような色を変えて記載している。	ケース記録に表記している介護計画の支援目標と活動内容に関しては、より日々のケアと連動するよう、主な項目だけでなく計画におけるそれぞれの内容に対する状況が分かるような工夫を期待したい、
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の目標をケース記録に記入しておき、実践できたかをケース記録に記入しその情報を職員間で共有し介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ渦以前は併設している小規模多機能型居宅介護やグループ内の施設とレクリエーション等を合同で開催したり家族と外出や職員と一緒に買い物等を行っていた。コロナ終息後は再開したいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーで職員と買い物をしている。季節を感じてもらえるよう花や野菜と一緒に育てたり収穫をし、それを調理し行事などの時に皆様に食べている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣のクリニックの医師が利用者様全員のかかりつけ医となって訪問診療を行っている。急変時はもちろん体調の変化があるときも相談出来る。歯科医も提携しているが必要時に往診依頼をしている。	利用者全員が、近隣にある事業所の協力医をかかりつけ医とし往診を受けている。往診は利用者ごとに月2回となっていることから、医師が事業所を訪れる機会に、他の利用者の健康状態でも気になることがあれば相談できる環境となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回来所して体調の確認を行っている。24時間体制で緊急時は夜間でも相談することが出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い退院前に本人に面会し家族と相談し主治医との連携を行い退院後の対応を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針の説明をしている。重度化や終末期についてはその時の状態に応じて本人、家族、主治医、看護師と連携し納得のいく終末期を過ごせるよう支援している。	終末期にも必要な対応がとれるよう協力医との連携に努め、看取りに関しては、家族、医師とも相談し、家族の意向に添えるよう支援している。看取り後は関わった職員も含め全職員にその状況を報告し、家族からの感謝の気持ちを伝えるなどの職員への配慮をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、急変時の対応マニュアルを作成し度の職員でも同じ対応が出来る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練と1回の水難訓練を行っている昨年はコロナ渦で机上訓練や手順確認になってしまったが初期消火、通報、避難訓練、備蓄品確認、停電対策等準備をしている。	昨年はコロナ禍のため、消防署と相談し、年2回の消防設備の点検に合わせて、職員が火災などの際に対応すべき一連の流れを確認する机上訓練を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に目上の方であることを忘れずに個人の性格を把握しプライドを傷つけることなく人格を尊重する言葉かけに気を付けている。	職員は、日頃から利用者への声掛けの仕方や馴れ馴れしい話し方をしないようにすることなどに注意を払い、ケアにあたっている。トイレ誘導や入浴の際には、周囲に気を配った対応をするなどの配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員とのコミュニケーションを通して希望を聞きどのようにしたいか自己決定出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人ひとりの体調や気分を把握しその日どのように過ごしたいか本人の希望に沿った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時に着替えの服を選んで頂いている。訪問美容等も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じられる食事を心掛けているイベントの時などは一緒に手作りおやつを作ったりしている。	業者からの冷凍食材を使用し、ご飯とみそ汁、ペースト食や刻み食は職員が調理しており、時には中庭で収穫した野菜などを一品増やす形で提供している。行事の時などにはホットケーキなどを利用者と一緒に作り、食事が楽しくなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの食事形態を把握し食事量を記録しその方が食べやすいように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声かけ誘導し見守り介助を行い義歯の洗浄も毎食後行っている。必要に応じて訪問歯科を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンを職員で共有し声かけ、誘導しトイレで排せつ出来る様に自尊心も大切にしている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、利用者それぞれの状態に合わせてトイレ誘導を行い、現在は利用者全員がトイレでの排泄ができています。便秘や下痢など利用者の状態によっては、医師に相談をし対応について指導を受けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に排泄チェック表作成し排泄状況を把握している。水分補給や運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を基本に入浴していただいているが本人の状態により曜日や時間を臨機応変に対応している。	週2回は入浴できるようにしており、檜風呂を使い、季節に応じてゆず湯なども用意し入浴を楽しめるよう支援している。介助は基本的には入浴介助、衣類の着脱介助の2名で対応し、入浴中は職員が介助しながら積極的に話しかけるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や十分な睡眠がとれるように状況に応じた寝具や室温等快適に眠れるように環境整備に気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し効能、副作用について確認できる体制を整えている。服薬しづらい方には薬剤師の助言をもらい飲みやすいように工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	計画作成時に本人の残存能力を検討し共同生活の中で必要な役割を決め実践していただいている。ケース記録には実践できたかを記録している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を控えているがコロナが収束したら以前のように季節に応じた外出行事を企画したいと考えている。現在は中庭で花や野菜の水やりをしている。	コロナ禍で季節に応じた外出は難しい状況であるが、月2回程度は散歩に出掛けたり、中庭で花や野菜の水やりなどしてもらったりして、少しでも外気に触れられるよう支援している。また、周りの人と接触しないよう配慮しながら、車で花見などにも出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外出先でお金を使える様にご家族から小口金をお預かりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば家族、友人への手紙は職員が投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分では温度や換気に気を付け壁に季節感のある壁紙を毎月貼り植物等を置いて居心地良く過ごせるように工夫している。	和やかで温かい雰囲気が感じられるよう、廊下やホールには、職員が作成した季節に合わせた切り絵や利用者とともに作成した作品、また、利用者の様子が分かるよう、行事の際の写真や習字なども掲示されている。ホールは、窓が広く明るい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやイスの配置を工夫して気の合った利用者同士で会話できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が入居前の生活していた環境に出来るだけ近づけるように以前使っていたものを持ち込んで頂けるよう家族に働きかけている。	クローゼットは作り付けになっており、ベットは事業所が用意している。利用者が自分の居場所だと分かるように入居前から使っていた物を持ち込んでもらうよう家族に依頼しており、椅子、テーブル、タンスなど少なくとも一つは持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が遅れる様に家具の配置や押し車の置き場所にも配慮している。洗剤などの置き場所も検討し安全な環境づくりに心掛けている。		